

令和5年3月 2日開会  
令和5年3月 17日閉会

令和5年  
第1回定例会会議録  
(2日目)

小豆島町議会

開議 午前9時30分

○議長（中松和彦君） 携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりくださりましてありがとうございます。

本日の欠席届出議員は、9番三木議員です。ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

それでは、日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中松和彦君） 日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、10分前及び5分前に事務局職員が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますよう、お願いいたします。

また、議会広報作成のため、職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。12番安井信之議員。

○12番（安井信之君） 私は、3問について町長にお伺いしたいと思います。

まず最初に、防犯灯設置支援事業の対象拡大をということで、現在防犯灯設置支援事業の対象は、町内の個人または事業者が対象となっています。平成30年から現在まで、3件のみの申請実績となっています。以前決算審査で指摘しましたが、自治会を含めた支援制度に改正すべきではないかと考えます。そうすることで本来の事業目的が達成されることが考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員から防犯灯設置支援事業についてのご質問をいただきました。

現在の防犯灯設置補助金は、小豆島町安全で安心なまちづくり条例に基づく町民の安全と安心を確保し、犯罪等を発生させないような環境整備を図るための制度であります。議員ご指摘のとおり、申請実績が少ない状況でございます。これは、設置した個人または事業者が、後々の電気料金等のランニングコストを負担しなければならないことが一つの

原因であると考えております。このため、今年の年明けに、小型ソーラーパネルと小型蓄電池を備えたLED防犯灯、要は長期にわたってランニングコストが不要であり、かつSDGsにもつながる防犯灯について、町内事業者に見積りをお願いしたところですが、思ったより初期費用がかかるとのことでしたので、機能や耐久性に問題がない範囲で、より低コストなタイプの機材を探していただいているところであります。

事業者からの見積りが出てまいりましたら、現行の補助制度の改廃も含めて、抜本的に制度の見直しを図りたいと考えておまして、場合によっては、令和5年度中の補正予算でご提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 以前は、企業なりが元気でということで、商工会を通じて内海地区は照明施設はたくさんあったと。その見直しの中で、大分暗くなったなというふうなことを内海の方から聞いております。自治会としても、住民の方から自治会費というふうな形でお金を徴収しております。町と自治会なりが共同してそういうふうな形で設置していくほうが、景気云々の要因でなかなか進まないというふうなことじゃなくて、思った形での成果が求められる、得られると思いますが、その辺はどう考えますか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、蓄電池を備えたLED防犯灯であれば、将来的にランニングコストは非常に低減されるということでございますので、それを今現在見積りをお願いしておるところですので、それが出てまいりましたら、町の整備を前提として考えていきたいというふうに思っております。ただ、町内は広うございますので、一気に整備するわけではございませんで、ある程度の年限をかけて順次整備を図りたい。できれば、周辺部の非常に街灯の少ないところ、そのあたりから手をつけていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 自治会にはその助成なりを考えていないということですか。その整備の中で、自治会も含めた形の検討をしていくというふうに考えたらいいんですか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 先ほど申しましたように、抜本的に制度改正を考えておまして、その自治会等を対象とした補助制度を続けるのかどうか、そのあたりも含めて検討し

ていきたいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 一番近いところで自治会というふうなのがありまして、その次に行政というふうな形の体系になつとると思います。住民の声をよう聞くところの中で活動できるのが自治会なりだと思っておりますんで、その辺を含めた形で明るいまちづくり、防犯のまちづくりをしていってもらいたいと思うんですが、その辺はなかなか自治会のほうには助成なりはできないというふうな形で考えておられるのか、それともそういうふうな部分で、自治会も含めた形での対応を考えていきたいというふうに考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 申し上げますけれども、抜本的に見直しますので、その際に自治会を含めるかどうか、それも含めて考えていくということでございます。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 高齢化が進んでる中、安全を考える中で早い対応が必要だと思いますんで、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、照明を考える中で、今は蛍光灯というふうな分を自治会内で使っております。その分がLEDになると大分明るいというふうなことも聞きますんで、そういうふうな部分も含めた形の対応をお願ひしたいと思います。

次に、町のIT施策の進捗状況はということで、マイナンバー制度を推進する中、行政サービスのデジタル化が進んでいないと考えます。以前、国が個人情報のデジタル化を進めるに当たって、コンビニ等で各種の書類等を取得できるというのをうたい文句にしていたと思います。先進地では、コンビニで取得した場合、窓口を利用するより安価で取得することができる場所もあるというふうに聞いております。人件費の削減と人材確保の観点から、いいなと私は考えます。また、デジタル化することで情報共有が図られて、無駄な経費がかからないのではないかと考えます。

そこで、我が町はいつ先進地のような行政サービスが享受できるようになるのか伺いたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員から、町のIT施策の進捗状況についてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、国が進めるデジタルトランスフォーメーションは、住民の利便性

の向上と業務の効率化による人的資源を、行政サービスの向上につなげていく効果が期待されております。コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードで本人認証を行うことにより、各種証明書等がコンビニで24時間交付を受けられますので、住民の利便性の向上につながるものであり、どこかの時点で当然ながら導入すべきものと考えております。また、議員ご指摘のとおり、コンビニ交付の手数料が窓口より安価に設定されている事例もございますけれども、これはマイナンバーカードの取得とコンビニ交付の利用促進を図るための政策的措置と聞いておりまして、将来にわたって窓口より安価の設定が約束されたものではございません。

一方で、現在国主導で住民票や戸籍、税等の基幹業務の標準化が進められております。これは、令和7年度をめどに、国が示す仕様書に沿った電算システムを各社が開発することにより、これまで各自治体で行っていた電算システムの改修費用を抑制するとともに、電算委託事業者の固定化を抑制し、競争原理が働くようにして、結果として費用の軽減を目指すものであります。この動きが進めば、各種行政サービスに係るデジタル化のコストも低廉化し、コンビニ交付などを導入するハードルも下がるものと期待しておりまして、今後国の動向を見ながら導入時期を検討したいと考えております。

その他、行政サービスのデジタル化については、担当課長から説明させます。

○議長（中松和彦君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 1つ目は、引越しワンストップサービスについてでございます。

これは、スマートフォン等のマイナポータルから転出届と転入予約ができるもので、役場の窓口には転入先の窓口に行くだけで済み、転入先の窓口では事前に必要な届出の準備ができますので、スムーズな手続きが可能になると期待されております。全国市区町村で、2月6日からこのサービスが始まっております。また、これに併せて、児童手当や介護保険の各種申請もオンラインで可能となる予定でございます。

2つ目として、母子手帳と子育て支援機能を組み合わせたアプリの導入です。

妊娠から出産、子育てまで切れ目ないサポートを保健師による相談支援と併せて実施いたします。

次に、コンビニの活用ということでは、今年度、税の納付書にバーコードを印刷して、コンビニ納付が可能となっております。また、町の納付書では県内の金融機関でしか使用できなかったものが、来年度からQRコードを印刷することで、全国の金融機関から納付が可能となる予定でございます。様々な納付方法を提供することで、利便性の向上を図つ

てまいります。また、香川県では、高松シンボルタワーにかがわDXLabオフィスを整備し、令和5年度から運営されます。このオフィスには民間事業者が入居し、香川県と県内市町と共同で、県民の利便性向上に向けた新しいサービスの創出に取り組んでいく予定でございます。

今後も国の動向を注視し、県及び県下市町とも緊密に連携を図りながら、デジタル化の推進による行政サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 先ほど担当の課長が言われた分は国の施策で行っている分だと思います。今、香川県の中でコンビニで書類が取れるというところは8市5町あります。残りの4町やったかな、その辺が全然対応できていないと。その中に小豆島町は入っております。その辺の遅れを解消する必要性は十分にあると思います。その辺をどういうふうに考えますか。

○議長（中松和彦君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 先ほどの県下の導入のことなんですけども、こちらで調べましたら6市3町になっておりました。約53%の導入でございます。市では東かがわ市、さぬき市を除いた各市で、町は琴平、多度津、まんのうのみになっておりました。今後の導入につきましては、初期導入とか、あとランニングコスト等々の面を考慮しました場合に、安価で提供できるというようなことを先ほど安井議員さんがおっしゃられましたけども、例えば住民票300円の場合、250円でコンビニではできるということなんですけども、例えばコンビニ交付で250円の場合だったら、うち180円を、その機構があるんですけども、これは地方公共団体情報システム機構という、J-LISという機構があります。そちらのほうに手数料を払います。それから、あとコンビニに設置しますと、コンビニのほうにも手数料が発生します。結果的には、ランニングコスト、維持経費とか考えてますと軽易できないような状況になります。ただ、住民サービスのところを考えますと、これから導入も考えなければいけないと考えておりますので、その予算的な面、維持管理の面、維持経費の面等々考慮しながら今後検討していきたいと思っております。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） デジタル化を進めるに当たって、コンビニでも取れますよというふうなうたい文句でやっとなる部分が、経費の問題で頓挫するというふうなことではなく、住民サービスに沿った形で考えるべきものだと思いますが、住民サービスは後回しで

というふうな感じで考えとったらいいんですか。町長、どう思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員さんおっしゃるように、当然ながら住民サービスの向上、これはもう常に図っていかなければならないと思っております。ただ、今総務課長が申しあげましたようにそれなりのコストがかかりますので、そこは慎重に考えたいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 窓口での対応が少なくなると、今まで窓口に戻した人材がほかの部署で働くことができるというふうなことも考えられるというふうに、報道なりでは言っておりました。そういうふうな部分でトータル的に考えると、そっちのほうがコスト的には安くなってくるのかなと思いますが、その辺どうですか。

○議長（中松和彦君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 先ほど安井議員のおっしゃられるとおり、窓口業務は設置された場合、多少なり緩和されると思います。ただし、先ほど答弁いたしましたように、全体的な予算の関係、経費の関係等々ございます。住民サービスは非常に大事でございます。ただ、小さな町ですので、それに割合的には全体の予算に対する率も上がってきますので、そのあたりは十分慎重に検討していきたいと思っておりますが、別に後ろ向きということではございません。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 総務課長と私の調べた中で、私が聞いたところでは8市5町というふうなことでしたが、その辺もきちんと、いろんなインターネットなりを見よったら、いろんな分の情報が出てますんで、その辺もように注視しながら住民サービスに努めていただきたいと思います。

次に、イノシシ、鹿対策にグレーチングの使用はというふうなことで、現在鳥獣対策で金網を使用した助成事業があります。しかしながら、道等で金網が設置できないところからイノシシ等の侵入が見受けられます。グレーチングなどを設置することで、侵入防止に効果がある成功事例が発表されています。効果があるのであれば補助事業に加えるべきだと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員からイノシシ、鹿対策としてのグレーチングの使用についてご質問をいただきました。

本町の有害鳥獣被害対策につきましては、かねてから環境づくり、防護、捕獲の3点を基本として継続的に取り組んでおり、防護については、農業者や自治会等を対象に、農地や集落を柵で囲う補助事業を実施しているところであります。グレーチングの設置につきましては、農林水産省が発行しておりますイノシシ・鹿侵入防止対策の手引によりますと、イノシシ等のひづめを有する動物は、グレーチングの上を歩きたがらない習性があるとされておりまして、設置することによりイノシシや鹿の侵入防止効果があるとされております。

しかしながら、グレーチングの設置だけではイノシシ等の侵入を完全に防止することはできず、柵の設置と併用することが前提条件とされておりますほか、グレーチング内に土などが目詰まりすると侵入防止効果が低減するため、適切な維持管理が重要とされております。現在、県が実施しております2戸以上で農地を囲む防護柵の補助事業については、平成31年4月からグレーチングと柵の併用設置に対し、事業費100万円を上限に3分の1を補助することとしておりますが、これまでこの補助事業の活用実績はないと聞いております。

こうした現状から、本町におきましては、現時点でグレーチングを補助対象とする考えはありませんが、他市町の事例等も研究しながら、随時被害軽減につながる制度設計に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） この質問をするに当たって聞いたのが、北地地区は老人会などがそういうふうな部分で金網を設置し、自治会でも設置し、ただ人が通るような道とか農道とかには設置はできませんから、その辺どうにかならんのかというふうなことを町のほうに聞いた。何遍か要望を出しとるというふうに聞いております。その中で、そういうふうな設置要綱がなかったものですから、今までずっと断られてきたというふうな経緯があります。まあ言うたら、そこまで住民の方が鳥獣被害に対して頑張っているところがありますんで、その辺の後押しというふうな形でグレーチングなども設置して、土の目詰まりは、そういうふうに関心があるところやったら目詰まりはきちんと取るやろうと思えますんで、そういうのは要件を加味してもらったらと思えます。

それに、イノシシの対策の予算なりが今年580万円ほど減額されております。そういうふうな分を加味して考えていけば、鳥獣被害からその地域を守っていけるのではないかなと思えますんで、その辺はどう考えますか。

○議長（中松和彦君） 中川農林水産課長。



○農林水産課長（中川 啓君） イノシシの来年度の予算につきましては、捕獲頭数が大分減ってきておりまして、また柵とかの補助事業とかも、かなり町内の皆さんは設置できておりますので予算を減らしまして、来年度につきましては、今は猿とかの被害が増えてきておりますので、そちらのほうに重点を置いております。

グレーチングの設置につきましては、県内ほかの市町におきましても今のところ補助事業はやっておらず、県におきましても、先ほど町長が言ったとおり活用実績がありません。これは、グレーチングの費用がかなり高額なのと、農作物の収穫の金額とか、それとやっぱり合わないということで皆さん活用できないので、今のところは要綱を設置する予定はございません。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 北地地区いうたら、オリーブ栽培とかミカンとか、多くの農作物なりを栽培しております。そういうところからいうたら、そういうふうなものがあったらいいないうふうな要望があっても動けんというのはどうかな、小豆島町はほかの市町の分の後を追っていくような政策を考えるんじゃないかと、自分らが一番先進的な考えでやっていくというふうな考えには至らないのですか。その辺、どう考えます。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員さんのご指摘ですけれども、小豆島町は決して後追いでなくて、どんどん新しいこともやっております。グレーチングにつきましては、当然ながらグレーチングをかけるには受けが要るわけですよ。そういった費用も結構高騰しますし、実際に県の補助事業、これはもう既にあるわけですから、まずはそれをご利用いただいて、要望が多いようでしたら、当町の事業の中にも盛り込むといったようなことをしたいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 県の補助事業というのは、地元のほうで畑がようけ、その2軒からいうふうなことでしたけど、ようけある場合はその補助事業は使えるというふうに考えておったらいいんですか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 先ほど申しましたように、2戸以上ということですので、北地でしたら相当戸数が多いので、当然ながらいけるものと思います。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） いろいろイノシシ等で困っとる方がおられると思いますんで、

その辺いろんな対策を考えていくべきものだと思いますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

---

○議長（中松和彦君） 2番高尾豊弘議員。

○2番（高尾豊弘君） 2番高尾です。通告に従いまして、私は2問質問いたします。

まず1つ目、農作物を利用したカーボンマイナスプロジェクトの取り組みは。

農業活動において産出される産物には、まだ多くの未利用資源があります。それらをバイオ炭にし、農場に利用することで菌根菌のすみかとなり、肥料化や土壌改良剤にもなり、二酸化炭素の総量を減少させることができます。バイオ炭を利用した農作物の場合、J-クレジット制度や、クルベジブランドとして販売など多くのメリットもあります。さらには、社会的課題の発見、解決などにつながり、地域の活性化や農業振興など様々な課題に貢献できると考えます。まずは、視察、調査を行いながら、活動の先駆けとして、農業、産業、観光など多くの資源に関連するオリーブの未利用資源、オリーブ果汁などから始めてみてはいかがでしょうか。環境に配慮したストーリーを発信することで、地域産業や地域経済の活性化を図りながら、未来に向けて環境に配慮した高付加価値化ができ、ブランドイメージの強化につながると考えます。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高尾議員から、バイオ炭による未利用農業資源の活用と農業振興についてのご提案をいただきました。

持続可能なまちづくりを進める上で、カーボンニュートラル、さらにはカーボンマイナスに取り組んでいくことは、将来の環境に配慮しながら新たな価値を生み出し、脱炭素社会の実現に貢献できるものと考えております。バイオ炭は、農地に使用することで、pH調整や土壌改良効果があるだけでなく、二酸化炭素を農地に貯留させ、大気中のCO<sub>2</sub>を減らすことができ、その畑で育った農作物は、環境に配慮した農作物として付加価値を生み出すことができます。また、議員ご指摘のとおり、J-クレジット制度におきまして、CO<sub>2</sub>の削減量を環境価値として取引できる形となっております。

議員ご提案のように、小豆島を代表する特産物のオリーブ、特に未利用資源のオリーブ果汁などを活用してバイオ炭を作ることが可能であれば、オリーブの新たな価値を生み出すとともに、ブランドイメージの強化につながるものと思います。しかしながら、オリーブ果汁などを活用したバイオ炭については、まだ詳細な情報がございませんし、バイオ炭製造時には留意点もあることから、まずは調査研究が必要と考えております。

昨年秋に、姉妹都市である茨木市にあります立命館大学において、バイオ炭の研究機関が立ち上げられ、今月キックオフイベントが開催されるなど、脱炭素社会の実現に向けた研究が始まっております。また、茨木市の福岡市長とお会いした際に、これまでの学校や市民、町民レベルでの交流に加え、今後は産業レベルでも連携を進める旨合意したところであります。

こうしたことから、令和5年度予算におきまして、オリーブトップワンプロジェクトの一環として、茨木市への視察費用を計上させていただいております。県をはじめとする関係機関とともに視察に伺い、バイオ炭に関する調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 高尾議員。

○2番（高尾豊弘君） 立命館大学カーボンマイナスプロジェクトは、国内では数少ないバイオ炭の研究センターです。早急に視察に行ってくださいながら、試験研究を行ってもらえるよう確認し、将来はカーボンマイナスのプラットフォームやビジネスエコシステムの形成を推進し、新たな価値の創出ができることを願ひまして、2つ目の質問に移ります。

食の多様性を学べる場の提供を。

旅行の楽しみの中の一つに食べること、食事があります。小豆島にはおいしいものがたくさんあり、それを求めて来られる旅行者も多くいます。その中で、食のルール、主義、食文化や様々な食への考え方を持っている人がいます。それに伴い、食の多様性に配慮した食事の需要も高まっています。例えば、ベジタリアン、ビーガン、グルテンフリー、アレルギーなど体質や体調によるものなどです。食の多様性は、訪日旅行者の需要回復や、2025年開催の大阪万博に向けて重要度はさらに上がってくると予想されます。また、国内在住者におけるベジタリアンの数は480万人ほどまでも達し、また地方自治体、民間団体や企業にとどまらず、教育や医療機関などでの推進は年々増え、国土交通省観光庁としては、これからも食の多様性に関する事業を推進していく予定です。

このように、食の多様性が進む中、既に取り組んでいるが、もっと知識を広げたい。取り組みたいが取り組み方が分からない。旅行者や在住者からは、対応しているお店を教えてくださいなど、島内外から様々な声を聞きました。世界全体での市場規模も年々増え、今後も成長し続けることが予想されています。訪日旅行者だけでなく、国内在住者にも求められる市場です。食の多様化に対応し、推進することで新たな需要が創出できると考えます。まずは、食の多様性について基礎知識や対応のヒント、気をつけることや工夫してい

ることなど、島内でも様々な角度から学べる機会を提供し、知ることから始めてはいかかでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高尾議員から食の多様性を学ぶ機会の提供についてご提案をいただきました。

議員ご指摘のとおり、世界には思想や文化、宗教等により様々な食品や料理が存在しており、また健康上の理由や医療的な制限など、食の多様化が進んでおります。議員ご提案の食の多様性に向けた取り組みは、インバウンド誘客に限らず、外国人労働者の受入れ環境の整備においても非常に重要な取り組みであると考えております。本町には、人口の1.1%、約150名の外国人が在留資格を取得して居住されております。インバウンド客にあっては、コロナ前の令和元年に、年間約6万5,000人の外国人観光客が小豆島で宿泊されております。こうした背景を踏まえ、令和5年度当初予算に計上しております持続可能な観光推進事業の中で、食の多様性に関する研修テーマを設け、土庄町、観光協会と連携を図り、島民や事業者が、ハラール、ベジタリアン、ビーガンなどに関する基礎知識や導入事例を学ぶことができるセミナーなどの機会を提供してまいりたいと考えております。

食の多様性に関する取り組みは、SDGsの目標とする誰一人取り残さないという多様性と包摂性のある社会に欠かせないものであり、小豆島が世界中の人々から選ばれ、持続可能な島となるよう、フードダイバーシティへの取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 高尾議員。

○2番（高尾豊弘君） SDGs、誰一人取り残さない、2020年の目標です。それに向かって、フードダイバーシティ、フレンドリーな島とか、また健康な島とか新たなブランドレベルが小豆島にできることを願ひまして、質問を終わります。

---

○議長（中松和彦君） 6番塩田洋介議員。

○6番（塩田洋介君） 6番塩田です。私は、本日3問の質問をさせていただきます。今回は航路問題は取り上げておりませんので、よろしく願いいたします。いろいろと山積する問題の中で町長も大変だと思いますが、そのうちの3問を取り上げたいと思います。

まず1つ目が、産業の再生、雇用問題への対策をということでございます。

産業の疲弊、弱体化について行政のさらなる努力が望まれる今日の状況下で、施政に関する所信要旨では、諸産業に対する具体的な施策はなく、そうめんサミットに多少の言及

はあるものの、各企業の努力に依存する内容であり、観光に特化した内容と見受けられます。つくだ煮、しょうゆ、そうめん、石材等々の各企業はコロナ禍で疲弊しており、なおかつ原材料、副資材、燃料、水道、光熱費等の高騰による諸経費増に打つ手がない状況にあります。既に、各企業単体では、また各組合等では打つ手がない危機的な状況であり、対応が難しい状況となっています。企業合同、協業化、異業種共同化等を含めた抜本的な対策が必要かと考えられます。それとともに、従業員と家族の生活向上のために、雇用の維持と賃上げが求められています。産業が衰退すれば、賃上げどころか、働く場所を失いかねません。観光だけでは、島内の経済を維持することができるとは考えられません。

2015年のデータによると、製造業の直接従事者が26%、サービス関連が16%という就業人口でございます。観光による波及効果があるにせよ、この島の多くの住民の生計を支えるのは並大抵ではありません。この島は、今日まで各種の産業が支えてきたと思います。ぜひ、行政がその突破口を開くべく、かがわ産業支援財団、金融機関のシンクタンク等を巻き込んだ産業の再生を目指してのより一層の具体的施策があるのか、お伺いいたします。また、その産業を支えてきた草壁高松航路は将来ではなく、今その必要性を痛感いたしますが、その点も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 塩田議員から産業の再生、雇用問題への対策についてご質問をいただきました。

私は、施政方針において申し上げたとおり、地場産業の再興を目指すためには、それぞれの企業、団体の主体的な取り組みが必要であり、企業等の持続可能な事業運営や、産業界の主体的な取り組みに対して全力で応援してまいりたいと考えております。町長就任以降、この方針に基づきまして、事業者の販路開拓を応援する制度の創設をはじめ、令和5年度におきましても、新たな起業への支援策を導入するなど、意欲ある事業者の支援を強化する一方で、コロナ禍や物価高騰に対する産業支援についても、他の自治体に比べて、より産業界に手厚い施策を実施してまいりました。

しかしながら、そもそも民間事業者の経営は行政が責任を負えるものではなく、事業者あるいは組合など事業者団体が知恵を絞り、汗をかいていただき、突破口を見いだすべきものと認識しておりました。例えば、事業者団体から、産業再生のためにこういう取り組みをしたいから行政も力を貸せと、こういった具体的かつ効果的なご提案、単なる赤字補填にとどまらない将来を見据えたご提案があれば、行政としてもできる限りの協力をさせ

ていただきたいと考えておりますが、ご自身がノープランのまま、その道のプロでもなく、経営責任を負える立場にもない行政に、何とかしてほしいと丸投げするようなご要望では、いかんともし難いというのが率直な思いであります。醤油協同組合の理事長をお務めの塩田議員におかれましても、かがわ産業支援財団や発酵食品研究所など関係機関と連携を図り、また組合内部で十分ご検討いただきまして、しょうゆ産業の再生に資する具体的施策のご提案をお願い申し上げたいと思います。

なお、12月議会の答弁で申し上げましたように、小豆島の産業振興にとって航路は重要な役割を担っておることは十分承知しております。この点については、後ほど別の方からもご質問がありますので、その際にお答えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中松和彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 私のほうから産業の再生を目指す具体的政策についてご説明いたします。

町独自の支援施策といたしまして、これまでも2か年にわたって地域産業持続化給金をはじめ、令和4年度においては、長引く新型コロナウイルス感染症や、原油、物価高騰により深刻な影響を受けております町内事業者の事業活動の継続と雇用の維持を支えるため、いずれも新規施策として、原油価格・物価高騰等対策事業者応援給付金、貨物自動車運送事業者応援給付金を実施してまいりました。また、町長が申し上げましたように、主体的な事業活動に対する支援策として、事業者自らが新たな販路開拓や商談機会の確保に向けた取り組みを応援するため、町長就任直後に制度化いたしました主体的に頑張る事業者販路開拓支援事業に加え、日本最大の見本市、スーパーマーケット・トレードショーへの出展経費につきましても、意欲的に取り組む事業者に対し、引き続き支援してまいります。

さらに、令和5年度の新規施策として、総務省の交付金制度を活用し、民間事業者による地域の人材、資源、資金によって、地域金融機関の伴走、融資を受けながら、新規ビジネスの初期投資費用を支援する地域経済循環創造事業を創設いたします。このほか、先ほど高尾議員の答弁でもございましたとおり、姉妹都市縁組を活用して、化学、医療品産業など、多くの企業、研究機関、大学を有する茨木市と町内事業者との連携により茨木市との産業振興連携事業にも取り組み、議員ご質問の企業合同、異業種共同化などの一方策として、新商品の開発や販路促進などに向けた事業展開を期待するところであり、社会情勢に応じて、行政として打つべき手、講じるべき施策はできる限り速やかな対応を図ってきたところであります。

これらの取り組みを実施することで、現下の厳しい状況が直ちに緩和されるわけではございませんが、町長が答弁いたしましたように、事業者の主体的な取り組みが、産業振興ひいては地域活性化に資するものであれば、制度の拡充、あるいは新規創設を視野に入れ、支援を強化してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 塩田議員。

○6番（塩田洋介君） ありがとうございます。

いろんな意味で経済的な支援をいただいていることは非常にありがたく思っておりますが、構造的な将来への問題点というのが根っこのほうにあると思います。例えば、醤油組合で考えますと、土庄も含めて今17業者ございますが、そのうち後継者が間違いなく今いるという状況の企業は3社ほどしかございません。あとは子供がいないとか、子供が小さいとか、子供がもう島外へ出てしまったとかいろんな事情がありまして、それは個々の企業の事情ではありますが、構造的にこの産業が生き残っていくのに非常に難しい状況があります。M&Aとかいろんな部分を各企業が模索していることは間違いありませんが、そう簡単にできるものではありません。そういった意味で、行政のご助言とか、そういう救いの手というか、そういうものはいただきたいというのがこの質問の趣旨でございますので、経済的なバックアップのみをお願いするものではございません。

つくだ煮業界もそれに類似して、同じように人材不足も含めて、またこれから先、労働者が不足してくる部分も含めて非常に困窮している状態であります。そういった中で、何か我々が個々にできない部分を少しご助力いただけないかなという意味でございますので、その点を酌み取りいただきまして、今後の対応を考えていただければと思います。すぐに答えが出る問題ではございませんので、これはお願いをしておいて、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問、観光協会等の統合のビジョンはということでございますが、今回の観光4団体の統合は過去ずっと取り上げていた課題であり、やっと一歩前進したかと存じます。すばらしいことだとは思いますが、その先のビジョンが示されておられません。当面、それぞれが部会としての事業継続とのことですが、将来の小豆島観光協会としてはどうあるべきなのか。2年間の経過処置ということは分かりますが、その組織、予算、会員、会費等々の方向性が示されておられません。できるだけ早い段階での全体像をお示しいただきたいと存じますが、現時点での町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 塩田議員から統合後の観光協会のビジョンに関するご質問をいた

できました。

小豆島の観光振興における長年の課題であった複数の観光組織、窓口の一本化、これを4月から新生小豆島観光協会として歴史的な幕開けを迎えようとしております。これまでのしがらみや行政間の垣根を越え、観光振興に力を注ぐ関係機関並びに事業者の皆様方のご理解とご協力によりまして、1年足らずという短期間でここまでたどり着きましたことを、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

ご質問の組織や予算等については、塩田議員も加入されておられます一般社団法人小豆島観光協会において意思決定するものであります。当然ながら、小豆両町と小豆島観光協会が密に連携を図りつつ観光行政を進めてまいりますが、組織や予算、会費、経過措置等については、一般社団法人小豆島観光協会の理事会なり総会なりで方向性を決定するものであり、行政が勝手にお示しできるものではございません。また、観光振興の全体像、ビジョンについては、島が一丸となって持続可能な観光を目指し、世界から選ばれる観光地を目指すための小豆島観光ビジョンを、観光協会を中心に、両町と連携の下、令和5年度中に策定することとしております。

施政方針でも申し上げたとおり、就任以降、島は一つとして、様々な施策において土庄町との連携を図っております。その最たるものが観光振興であると考えておりますので、今後におきましても、関係機関と連携の上、必要な施策に積極果敢に取り組む所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 塩田議員。

○6番（塩田洋介君） 観光協会自体が考えることというのは当然のことでございますが、小豆島という部分、小豆島町、土庄町を含めてでございますが、そこでの一つの行政としての考え方が反映されるものと思っております。そういった意味で、今回の質問をさせていただきました。今までの念願であったということで、いろんな思いが今日までにされてきたものと思います。その中でいろんな理想像ができてたと思うんですが、その辺の一端を聞かせてもらえればなと思ったんですが、いずれにしてもこれは観光協会がこれから考えることでございますが、両町としての観光対策がそのままある意味では反映される部分ではないかと思っておりますので、今後ともぜひ積極的に、速いスピードで前向きに取り組んでいただければと思います。ということで、2番目の質問を終わります。

次に、3つ目の問題でございますが、住宅問題の対策はということで、先般より各戸を訪ねて島内を歩いてまいりましたが、空き家と思われる住宅、おひとり住まいの住宅が随分多いと感じられました。令和5年1月31日現在の住基人口は1万3,579人、世帯数も



6,792世帯とお聞きしていますが、令和元年の空き家総数は1,973戸となっております。おひとり住まいの戸数は不明とのことですが、令和3年10月1日現在の65歳以上の独居老人は1,254人となっております。また、その中で崩落等の危険住宅も散見されました。令和元年度の危険住宅は126戸とされています。

今後、ますます空き家、ひとり住まい、崩落危険住宅は増加すると思われませんが、その対策はいかがなっているのでしょうか。また、耐用年数が迫っている町営住宅がかなりあるとお聞きしておりますが、その現状と対策はいかがになってますでしょうか。移住者に対する住宅の供給は十分にできているのでしょうか。移住者に対する対応は、今後の人口問題にも大きく影響すると思います。高知梶原町の空き家対策は素晴らしいと思いますが、狭小住宅であるからできる部分でもあるというふうに感じております。小豆島の住宅は広い住宅が多いので、その辺費用もかかり、難しいように思いますが、どのようにお考えでしょうか。次なる具体的な空き家対策はお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 塩田議員から住宅問題の対策についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、町内の空き家は今後も増加することが予想され、深刻な状況にあります。本定例会冒頭の施政方針でも申し上げたとおり、集落活性と空き家活用につきましては私が掲げる重点施策の一つであり、就任直後から町独自に老朽危険空き家等除却支援事業の補助要件の緩和、老朽危険空き家撤去後の固定資産税の増税猶予等など、県下でも小豆島町だけの制度を創設したほか、危険な状況にある旧高橋旅館の撤去に向けた法的整理も進めてまいりました。

一方、利活用可能な空き家につきましては、移住希望者への住宅供給数が不足しているため、空き家バンクをはじめとする町の制度を充実させる必要があり、来年度の新規事業として、町が空き家を借り上げて改修し、移住者等に貸付けを行う空き家資源活用事業をモデル的に実施することとしております。今回は、家族向け住宅として、延べ床面積で約150平米の空き家を想定しております。今後におきましては、様々なニーズに対応できるよう努めてまいりたいと思います。

このほか、各地域への空き家対策推進員の設置、地域おこし協力隊の増員など、地域の実情の把握と、さらなる体制強化を図ることとしております。さらに、来年度から、次代を担う若い世代の定住を促進するため、新築住宅取得助成制度や、Uターンして実家で同居する場合のリフォーム助成制度も創設することとしております。

議員ご指摘の町営住宅は現在648戸あり、同規模の自治体に比べると全国的に見ても突

出した戸数を抱えております。そのうち、令和10年までに204戸が耐用年数を迎えることから、財政的に見ても最大の課題と言っても過言ではなく、管理戸数や建て替え戸数の適正化が避けられません。このため、老朽化が激しい池田地区の改良住宅については、地域住民との協議組織であるまちづくり協議会での合意を経て、来年度から建て替え事業に着手することとしており、並行して草壁南地区においても、まちづくり協議会における建て替えの議論を進めるほか、橘団地の外壁改修及び福田団地の解体撤去を実施することとしております。また、長寿命化計画を見直す時期が来ておりますことから、計画改定と同時に、今後の町営住宅のあり方について検討し、適正な維持管理を推進するとともに、管理戸数の適正化や計画的な改修等に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、住宅問題については、就任以来スピード感を持って制度拡充を進めており、今後も積極果敢に取り組んでいく所存でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 塩田議員。

○6番（塩田洋介君） 所信要旨等々でお示しいただいた部分を、改めてお示しいただいたと思います。とにかく、この住宅問題、少子・高齢化、そして移住の問題等々を含めて、非常に喫緊の課題だと思います。大変重要な部分を占めております。先般、各戸を回ってまいりましたときに、住宅関係に従事した方からいろいろと言われたんですが、特に坂手なんですが、最近移住者に売り渡す家が非常に多いと。その中で、移住者が高齢の方というか、50、60代の方が多いということは、その後はその子供さんたちは島には来ないよねと。また空くよねという形でございました。一時的に人口が増え、活性化がされるかもしれませんが、その人たちに来るなということではございませんが、そういうことも含めて、いかに若者を呼ぶか、今いろいろ政策をお示しいただきましたけども、その政策を含めて、より皆さんに分かるように、そして住民と溶け込むということが非常に必要だと思います。今、移住者は移住者で固まり、地元住民とのなかなか接点がないということで、我々もそれを感じております。そういう中で、若者を定着させる、移住してきてもらえる、そういった部分の住宅、よそにない、小豆島でしかないすばらしい住宅政策を示して、多くの人に移住してきていただきたい。そして、小豆島の少子化のカーブをできるだけ緩やかにしていただきたい。そういう意味で非常に重要な部分だと思いますので、今後ともよろしく推進をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（中松和彦君） 暫時休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（中松和彦君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中松和彦君） 5番羽田満議員。

○5番（羽田 満君） 5番羽田です。私は、今回は4つ質問をさせていただきます。町民がある程度関心があるであろうということで、質問をさせていただきます。

まず1つ目、池田港臨時駐車場の土地の活用はということで、土地の活用については、今後も駐車場として使用する予定でしょうか。また、池田港の産直についてですが、それを移転し、そこへ規模を拡大し、農産物、水産物、各産業の産直拠点、観光につながる拠点として整備し、利用できないのか。所信表明にある農業、漁業等の一次産業の活性化のためには、産直や加工場等の充実による6次産業化の推進が必要であり、その後押し、支援になることも期待できるが、どのように考えていますか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から池田港の臨時駐車場の埋立地を、産直等の拠点整備に利用できないかのご質問をいただきました。

池田港の臨時駐車場は令和元年度と3年度に整備し、現在141台分の区画を確保しております。また、フェリー岸壁周辺のアスファルト舗装をされている駐車場は146区画あり、全体で287区画ありますが、駐車場不足は依然として解消されておらず、臨時駐車場は今後も必要であると考えておりますので、産直の埋立地への移転、規模拡大も難しいものと認識しております。

羽田議員がおっしゃるように、私は第一次産業を活性化するためには、産直や加工場等の充実による6次産業化を推進し、稼ぐ力を高めることが重要であると考えております。これをふるさと村の再整備計画と併せて考えられないかと、現在ふるさと村活性化協議会の中で、産直のふるさと村への移転も選択肢の一つとして協議中であります。しかし、現在の産直は町が運営しているものではなく、利害関係者もあることですので、移転の有無については今後も慎重に協議してまいりたいと考えております。

議員におかれましては、もう少しの間議論を見守っていただきたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） まず、駐車場の件ですが、県の土地が近くににありますよね。そこらについてのお考えはどうでしょう。県の土地ですんで、町がどうこうするいうにはなら

んとは思いますが、町長、どんなでしょう。

○議長（中松和彦君） 建設課長。

○建設課長（守山和利君） 産直前の緑地側の駐車場でございますが、そこについて、道路を挟んで海側については県の用地になります。今、産直前の駐車場で77台ほど駐車できるスペースがありますが、それと皆さんフェリー岸壁の横の野積み場用地に駐車もされてはおりますが、本来あそこは駐車するスペースではございませんので、県のほうには産直の駐車場の奥側に多目的施設用地という、ちょっと茶色い色の舗装したスペースがございますが、その部分とか、緑地のほんの一部分を駐車場にできないかというご相談は、今の池田港の駐車場問題も伝えておりますので、県には駐車場の問題の解決にご協力していただけるよう相談を続けております。以上です。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 産直の部分、内容の部分ですけれども、設置場所は臨時駐車場がいいというのは、今現在産直を運営している方の中でそういう意見があると。ふるさと村はちょっといかがかというふうな話がありますけれども、私個人としては、そういう意見もあるというふうなのを含めながら、丁寧にお互いに協力しながらという形をできれば取っていただきたいし、ふるさと村の再整備の基本計画についても、ある程度枠が固まりましたら、何かの機会にお知らせするような形でやっていただけたらと思っておりますので、その点はよろしく願いをいたします。

それから、2番目です。

安田旧役場跡地の活用についてはどうかということでございます。

役場跡地の活用、現況はどうなっていますか。4年前の一般質問では、売却等も視野に入れつつ、町民にとってよりよい利用方法を早急に検討したいと回答しております。経済状況等もありますが、いつまでも現状のままでいいのか。国道拡幅もあるようにも聞いておりますが、懸案に積極的に取り組む町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から、安田の旧役場跡地の活用についてのご質問をいただきました。

旧役場跡地は、町内でも利便性の高い場所にある町の重要な資産であります。令和4年6月議会で高橋議員のご質問でお答えしましたように、小豆島東消防署前から牟礼病院前交差点までの区間は、香川県において国道436号（安田工区）として拡幅事業が進められております。現在、旧役場跡地部分の詳細設計及び分筆測量等が完了し、令和5年度に

香川県と拡張に伴う買収部分の売買契約を締結する予定でございます。現時点で旧役場跡地の具体的な活用方法は決まっておきませんが、詳細設計が完了し、旧役場跡地の買収面積の確定、またさらには坂手線、田浦映画村線と南回り福田線のバス停統合に活用する面積が確定し、最終的な残地面積が確定するのを待って有効な活用方法を検討したいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） そうというような活用等の見通しがあるのであればオッケーだと思いますけれども、発信の仕方が悪いというか、こういうもの、こういうような話がありますよとかいうのを、やはり住民の皆さんにも何かの機会にはお知らせしていくと。このまま塩漬けじゃないよと、こういう方向もありますよというのをお知らせするような形をできれば取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、続けて3つ目ですが、草壁港の活用ということでございます。

草壁港の活用については、町長所信によりまして、ヨット、クルーズ船の寄港促進に向けて取り組むとありますが、寄港に係る環境周辺整備も今後必要となりますが、どのように進めていきますか。また、草壁港の魅力をより高めていくために、埋立地の活用についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から草壁港の活用についてご質問をいただきました。

施政方針でも申し上げたとおり、内海湾は入り江が深く、草壁港は天然の良港であり、スーパーヨットやクルーズ船の誘致に最適な環境にあります。また、富裕層をターゲットにした観光誘客は、町の経済的な発展を考えても不可欠であり、草壁港の活性化に向けて積極的に取り組む所存であります。専門家からも、一定の水深があり静穏度が高く、泊地としては最適で、既存の栈橋でも24メートル級のヨットはすぐにも受入れ可能と、高い評価をいただいております。さらに、神戸からの距離も近く、豊富な観光資源も有していることから、瀬戸内海のア일랜드ホッピングの拠点として高いポテンシャルを持っていると伺っております。

昨年の8月23日には、国会議員の紹介により、草壁栈橋に豪華ヨットを係船していただき、11月15日には香川県、高松市、民間事業者との合同勉強会を開催し、年明けの1月25日には、河野太郎大臣が会長を務めるラグジュアリー観光等の振興を通じ、我が国経済と文化の発展を目指す議員連盟主催の勉強会にも参加したところであります。これらの動きが功を奏し、今年23日から4日間の日程で、横浜ベイサイドマリーナを中心に開催され

るジャパンボートショー2023インターナショナルに招待を受けておりますので、豪華ヨット等の草壁港への誘致に向けてトップセールスを行い、将来的には小豆島ブースの出展も実現したいと考えております。

次に、埋立地の活用につきましては、香川県の管轄でありますので、県との連携をより一層強化し、例えば民間事業者によるホテルやレストラン、マリーナ等の誘致に向けて、県や事業者への働きかけを進めていきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、環境整備につきましては、担当課長から答弁いたします。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、草壁浮き栈橋の当面の環境整備についてお答えを申し上げます。

令和4年度におきましては、地方創生港整備推進交付金を活用し、草壁浮き栈橋の防舷材改良事業に取り組んでおりまして、令和5年度では、連絡橋の改修に向けて調査設計の予算を計上したところでございまして、まずは既存栈橋を有効に活用し、豪華ヨット、クルーズ船の誘致に向けた環境を整え、観光消費額の拡大に努めたいと考えてございます。

また、9月議会における谷議員への答弁でも申し上げたとおり、岸壁と浮き栈橋の管理につきましては、香川県へ移管できるよう要望し、あわせてスーパーヨットの接岸が可能となる新たな岸壁と浮き栈橋の整備を働きかけていきたいと考えておりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） ぜひとも、埋立地については県の関係者等に十分意思疎通、共有しながら、できれば草壁港にもっとにぎやかさが戻る施設等を考えていければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続けて、4つ目でございます。

住民との町政懇談会の開催はということでございます。

大江町長就任1年の取り組み、成果を含めて、2年目に向けての所信を表明いたしました。が、町政を進める上で重要である町民との町政懇談会を開催してはどうかというご提案でございます。どうでしょう。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から町政懇談会の開催についてご質問をいただきました。

就任2年目を迎え、積極果敢に多様な施策を推し進めていくに当たっては、羽田議員がおっしゃいますとおり、私の信条である町民の皆様の声に耳を傾けるということがおろそかになってはいけませんが、先々代の町長さんの時代に開催した町政懇談会では、自宅周辺の道路や水路の修繕など、議員や自治会長を通じて、あるいはご本人から担当課にお寄せいただくような要望や質問が多く、町全体の課題やまちづくりについてのへご意見はほとんど皆無だったという反省点があります。

こうしたことから、定期的に町政懇談会を開催するつもりはありませんが、現行制度でありますまちの情報お届け講座をご活用いただきたいと考えております。この講座は、お申込みいただくと、私や職員が皆様の元にお伺いし、町の取り組みや暮らしの情報についてお話しするというものであります。事前に開催日時や場所を選んでいただけることや、事前打合せで聞きたい話の内容を決めていくことができるため、町政懇談会の開催よりも効率的で、細やかに皆様のご要望にお応えができるものとなっております。このお届け講座には40を超える講座が用意されていますが、その中に町長が語る町の今とこれからというものがあります。この講座をお申込みいただきましたら、私が皆様の元に出向きまして、今後の町政についてお話をさせていただきます。実際に、本年度のお届け講座では、北地自治会、片城さわやかクラブのほか、別途小豆島ロータリークラブなどでもお話をさせていただく機会がありました。

なお、自治会や老人会、婦人会をはじめ、団体やグループは数多く、私自身のスケジュールも過密になっておりますので、ご要望どおりにならない場合もございますが、まずはまちの情報お届け講座をご利用いただきたいと思いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 先ほど前段でありました町政懇談会、塩田元町長時代に12か所をやったという話がありました。私も実は西村で出席しておりまして、ちょっと違うなというような違和感を感じておりました。それから、先ほど町長がおっしゃられました積極的に住民との対話をしていくということで、北地とかああいうところへ行っておるといのはお聞きしておりますので大いに、町長の真骨頂ですので特に続けていただけたらと思っております。以上で終わります。

---

○議長（中松和彦君） 13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は、4点についてお尋ねをいたします。

まず、町長の政治姿勢を問うということで、先日の町長の施政方針では、医療・福祉の分野が、その他の施策ということでひとくくりにされて、最後に話されました。重要な課題と述べながら、産業などの施策との扱いの違いに私は大変驚きました。まず、改めて福祉施策についての町長のお考えを尋ねます。

地方自治体の一番の役割は、地方自治法にあるとおり、住民の福祉の増進、つまり住民の暮らしと福祉をよくすることです。今、電気代をはじめ物価高騰で、暮らしと経営が大きな打撃を受け、地域経済の疲弊が深刻になっています。昨年12月の全国消費者物価指数は、前年同月比4%の上昇で、41年ぶりの大幅な伸びでした。ところが、岸田政権は、物価高騰と異常円安をもたらしているアベノミクス、異次元の金融緩和に固執し、対応不能に陥っています。構造的賃上げと言いながら中身はなく、物価高騰のさなかに医療や介護の負担増を次々と押しつけるという、血も涙もない政治を行っています。総合対策を打ち出しましたが、物価高騰は全ての分野で起きているのに、電気、ガス料金の抑制など部分的、一時的対策に終始しています。そして、物価高騰にもかかわらず、年金額を逆に0.4%引き下げました。安倍、菅、岸田政権の10年間で、年金の名目額から物価上昇分を引いた実質年金額は6.7%も減らされています。多くの住民が大変苦しい生活となっております。このような国の政治に自治体が従い、国の出先機関となるのではなく、地方自治の精神を生かし、国民いじめの国の政治の防波堤になって、自治体の役割を果たすことが大事ではないでしょうか。その点についての町長の見解を尋ねます。

また、町長はデジタルの恩恵を地域に届けていくと言われましたが、政府が掲げるデジタル田園都市国家構想には、地方自治体が持つ住民の個人情報、国や特定の企業が自由に利用、提供するために、地方自治体の個人情報保護制度を壊すという重大な問題があると考えます。その点はどう認識されていますか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から私の政治姿勢について2点ご質問をいただきました。

まず、福祉施策についてでございますが、私が町長として強く思うことは、次代に夢をつなぐ持続可能なまちづくりであり、地域の皆さんが元気で健康に暮らせるまち、経済を支える事業所が活力にあふれるまちであると考えています。令和5年度の当初予算では、地域の皆さんが生活する上でなくてはならない医療の医、職業の職、住まいの住、教育の教、これらを見詰め直した上で、今足りないもの、行うべきことを盛り込み、今般定例会で提案させていただいたものでございます。就任以来、県下自治体初の義務教育学校の給



食費無償化をはじめ、小豆島町独自の施策を展開しており、来年度予算も決して国の出先機関ではない、小豆島町ならではの施策も盛り込んだ予算となっております。福祉の増進が非常に重要であり、地方自治体の責務であることはあえて言うまでもありませんが、給付の手厚さ、税や保険料の減免など、住民負担を下げることだけが福祉の増進ではなく、あらゆる施策が住民の暮らしと福祉の増進につながるものであり、まちの未来、島の未来に向けて積極果敢に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ここで、議長にお願いを申し上げます。

鍋谷議員の後半のご質問について論点整理をしたいので、反問権の行使を許可願います。

○議長（中松和彦君） ただいまの反問権の行使の要求については、これを許可します。

○町長（大江正彦君） ありがとうございます。

鍋谷議員は、地方自治体が持つ住民の個人情報や国の個人情報を、国や特定の企業が自由に利用し、提供し、地方自治体の個人情報保護制度を壊すとご指摘されておりますが、特定の企業とはどこを指すのか、また国や特定の企業が、地方自治体の個人情報を自由に、自由にですよ、利用、提供するという根拠は何でしょうか。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 国はデジタル関連法を、一昨年それを成立させました。その法案には、個人情報のビッグデータ化、顔認証などAIの普及の下での個人情報保護、個人の基本的な人権尊重のための新たな規定も、その考えさえ欠落しています。行政機関が特定の目的のために集めた個人情報を、もうけの種として、本人同意もないままに目的外利用、外部提供し、成長戦略へ企業の利益につなげようとするものです。既に、国や独立行政法人は、大量の個人情報ファイルを非識別加工し、民間利活用の提案募集にかけています。横田基地騒音訴訟の原告の方々の情報や、国立大学の学生の家庭事情、受験生の入試の点数まで、データ利用をしたい民間事業者からの提案募集の対象としてきました。プライバシーに関わる情報を、本人が知らぬ間に行政から民間へデータ提供するのがこの制度です。

また、個人情報保護法令の一元化により、地方自治体が独自に制定する個人情報保護の条例にも縛りをかけます。匿名加工した個人情報を外部提供するオープンデータ化を、都道府県や政令市に義務化し、条例による個人情報のオンライン結合の禁止を認めないとしています。また、国と自治体の情報システムの共同化、集約を掲げており、地方自治体は

国がつくる鑄型に収まる範囲の施策しか行えないことになりかねません。強力な権限を持つデジタル庁は、国の省庁にとどまらず、地方自治体や準公共部門に対しても、予算配分やシステム運用について口を挟むことができるようになります。マイナンバー制度は、個人の預貯金口座のひもづけなどを盛り込んでいます。国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴税強化と社会保障費の削減を進めようとするものです。

今述べたように、どこの企業と具体的なものはありませんけれども、国のデジタル関連法ではそういう問題点があるということで質問をさせていただきました。それについて町長のお考えをお尋ねします。

○議長（中松和彦君） 以上で反問権の行使を終了いたします。

町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員さんご指摘の地方自治体が持つ住民の個人情報を、国や特定の企業が自由に利用、提供するために、地方自治体の個人情報保護制度を壊すとご指摘がございますが、私はこの指摘は当たらないと考えております。個人情報保護法の目的は、デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大していくことに鑑み、個人の権利、利益を保護することと規定されており、決して国や特定の企業が自由に利用、提供することはなく、個人情報は適切に保護されるものと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、個人情報保護法の詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（中松和彦君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 私からは、個人情報保護法の詳細についてお答えいたします。

個人情報保護法の目的は、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成、その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、個人情報を取り扱う事業者及び行政機関等について、これらの特性に応じて遵守すべき義務等を定めるもので、当然ながらマイナンバーカードに対する個人情報も対象となります。この保護法の第69条には、保有個人情報の利用及び提供の制限について規定されております。行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならないと書かれております。

また、個人情報を取り扱う民間事業者に対して、第4章第2節で、個人情報取扱事業者及び個人関連情報取扱事業者の義務を定めております。この概要は、第17条利用の目的、

第18条利用目的による制限、第19条不適正な利用の禁止、第20条適正な取得、第23条安全管理措置、第24条従業者の監督、第25条委託先の監督、第26条漏えい等の報告が、そして第27条では第三者提供の制限として規定されており、個人情報取扱事業者は、例外規定を除いて、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならないこととされております。

また、国の行政機関であります個人情報保護委員会が設置されており、個別事案の法に照らした適否について判断に迷う場合には、この委員会に助言を求めることができることが規定されておりますことから、国、地方公共団体や民間事業者等が自由に利用、提供することはなく、当然ながら罰則規定もございますので、個人情報は適切に保護されるものと考えております。今後とも、個人情報の漏えいが起きないように、法に基づく安全管理措置にのっとり、適切な個人情報の保護に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） デジタル技術の発展と普及によって、行政等の業務や手続を効率化し、国民生活の利便性を向上させることは大切だと思います。しかし、それは行政機関が保有する膨大な個人情報の利活用を、国民自らが監視、監督できる法整備や体制整備と一体に行われなければならないと思います。膨大な個人情報がマイナンバーでひもづけられ、政府が一手に握ることになります。個人情報の漏えいや悪用が起きるおそれがあります。個人情報を営利企業に利活用させる仕組みも、先ほど述べたように検討されています。蓄積された情報を基に、企業が個人を評価、差別、排除する仕組みがつけられかねない、そういう危険性があると思います。その点を付け加えます。

それで、暮らしの問題でお尋ねしたいんですが、消費税増税で大変景気が悪くなっております。消費税を減税することで物価全体を引き下げて、家計を直接支援します。この消費税の減税というのが、国民全体の生活、これが家計支援につながるとは思いますけれども、町民の生活を守るために、国に対して消費税の減税を求めていく考えはありませんか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員さんおっしゃるように、大変暮らしが苦しくなっております。それは理解しておるわけでございますけれども、個人情報保護法にしろ消費税にしろ、これは国会の場で議論すべきことでありまして、町が要望を上げたからといってどうなるものでもございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 町民の思い、気持ちを町長には分かっていたらと思っ  
て提案をしたところです。ぜひ、そういうお気持ちで進めていただきたいと思います。

時間もないので、2番の保育所などの子育て支援の充実をということでお尋ねします。

安心して子供を産み育てる環境づくりを進めることは重要です。保育所などの就労支援  
施設の拡充と、移住促進にもつながるようなニーズに合った幅広い取り組みを求めるもの  
です。

4点お尋ねします。

最初に、小豆島中央病院の院内保育所を認可保育所に変更するとのことですが、具体的  
にどのように変わるのでしょうか。これまで土曜日は隔週しか保育が受けられないなど、  
働く保護者から困るという声が出ていましたが、その点は解消されるのでしょうか。

2番目、病院内の病児保育所の定員が少ないために、利用できずに困っているという声  
がありますが、現状実態はどうなっていますか。この拡充はできないのでしょうか。

3番目に、今働き方が多様化する中で、2拠点生活やワーケーションをする人も増えて  
います。その人たちの子供を受け入れることも含めて、町民からも要望の多い一時保育の  
拡充を求めます。また、北海道厚沢部町で行われている保育園留学なども検討してはどう  
でしょうか。保育園留学とは、家族で地域を訪れ、自然や文化と触れ合い、地域への特別  
な思い入れを育む暮らし体験です。内閣府による一時預かり事業を活用し、地域の認可保  
育園、認定こども園と公式連携した、暮らしと食育のワーケーションプログラムを提供し  
ているそうで、この北海道厚沢部町では、募集に対して全国から100件以上の申込みが殺  
到したということだそうです。こういうことも検討してはどうかということです。

4番目に、保育士の負担軽減と保育の質の向上のために、正規の保育士を増やすべきだ  
と考えますが、その点はいかがでしょうか。以上です。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から子育て支援の拡充について4点のご質問をいただき  
ました。

ご質問にあるように、出生数の減少が続いている中で、安心して子供を産み育てられる  
環境をつくることは大変重要であると認識しております。様々な子育て支援施策を実施し  
ているところであります。

1点目の小豆島中央病院の院内保育所につきましては、病院内で働く医師や看護師等  
のお子さんが利用する認可外の保育所として委託運営を行ってまいりました。しかし、多額

の費用負担が発生しているため、令和5年度から町が認可する地域型保育所に変更することによって、国、県からの支援を受けることとしております。また、委託先についても、町内事業者に変更することとしております。

ご質問にある土曜日の保育については、開所日を月曜日から土曜日とすることから、病院職員の土曜日の急な出勤やシフトにも対応できるようになると考えております。また、全体の利用人数は30名で変わりませんが、病院職員のお子さんが利用する従業員枠20名、地域枠10名とし、地域のお子さんが利用できるなど利便性の向上を図りたいと考えております。利用する保護者やお子さんから見ると、認可外から認可の保育所になり、環境が変わることをご心配されていると思いますが、これまで利用していたお子さんについては引き続き利用できますし、多くの保育士がそのまま残り、保育に従事しますので、環境が変わることによるお子さんや保護者への負担も少ないと考えております。

2点目の病児・病後児保育の拡充についてですが、現在様々な疾患に対応するため3部屋の保育室がありますが、保育士が1名しかいないため、1疾患しか対応できていないのが現状と聞いております。令和5年度については新たに2名の保育士を雇用し、複数の疾患にも対応できるようになる予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

3点目の一時保育の拡充については、多様な働き方がある現在において、子育てをしている保護者のニーズに応えることは非常に重要であると考えております。現在、小豆島こどもセンターや、せいけんじこども園、リトル・ビーンズで一時預かりを実施しており、島外から来られた方も利用が可能となっております。2拠点生活やワーケーションの方につきましても、現行の制度で対応してまいりたいと考えております。

4点目の正規保育士の増員についてですが、出生数の減少や将来的な認定こども園への移行予定もありますので、正規職員が退職した場合には、その補充は正規職員で行う方針であります。しかし、正規職員及び会計年度任用職員の募集をしても、保育士の応募が少ないという現実がありまして、5年度においても保育士の不足を懸念しているところであります。保育士不足を解消するためには、処遇改善や保育補助員の採用なども含めて検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 幾つか質問をします。

一時預かり保育ですが、今3か所でやってることなんですか、こどもセンターと言われたんかな、こどもセンターの場合、急なというか、なかなか対応ができないということで以前もちょっとお尋ねしたんですが、やっぱり保育士の問題かなと思うんですけれ

ども、預けたいと思っても無理っていうことがあるというふうに聞いております。

それと、2拠点生活の方が実際におられるんですけれども、保育の内容が年齢差があるとか、リトル・ビーンズだとその子に合った対応ができない。だから、例えば幼稚園とか保育所で見てもらえないかっていうふうな声もあります。今の一時預かりだけでは不十分な点もあると思いますので、その辺もちょっと、これは具体的な問題もありますので、ぜひ相談に乗っていただけたらと思っております。

それから、保育士の募集、採用についてですけれども、応募が少ないと言われました。今年の募集に何人応募があって何人採用されたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中松和彦君） 古郷教育課長。

○こども教育課長（古郷 勉君） まず、一時預かりでこどもセンターのほうで受入れされなかったってような過去の例があったという点ですけれども、実際に過去にはそういうケースがございました。といいますのが、年度当初は一時預かりの保育士を配置しておったんですけれども、年度の途中から入所する児童がいまして、一時預かりの保育士をそちらのほうに回したということで、保育士が配置できなかったというのは過去にあったというふうに聞いております。ただ、ここ数年に関しましては、これまでの受入れができなかったってことはありましたけれども、保育士が確保できなかったということでの受入れができなかったということはありません。そして、コロナの影響もあるのかもしれませんが、令和3年度、それから本年度令和4年度については、一時預かりをした実績はゼロ件です。令和4年度に至りましては、問合せも一件もなかったというのが現状でございます。ですので、毎年受入れ体制としましては1人の保育士を配置しておりますので、受入れできる体制でおりますので、ご理解をいただけたらというふうに思います。

それから、2点目でございます。

2拠点生活の方が、幼稚園もしくは保育所で受入れできないかというようなことですが、保育所では受入れするのに住所の要件とかございませんので、受入れが可能となっております。ですので、利用される際に相談をいただければ、受入れが可能になるかと思えます。

それから、幼稚園のほうなんですけれども、幼稚園につきましては、各住所によりまして、指定園という、通う園が決まっております。ですので、その際別の住んでいないところの幼稚園に通う場合ですと、その土地の教育委員会の許可が必要になってきますので、そのあたりで1つ手続をしなければならぬということをご理解いただけたらというふうに思います。

それから、3点目の保育士の応募状況、それから採用状況ですけれども、本年令和4年度では2名の保育士を募集をいたしました。応募が2名で、1名の採用というふうになっております。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 2名募集で1名しか採用しなかったということなんですけれども、それは聞いていいのかどうか。だから、小豆島に帰って保育士をやろうと思って応募したのに、受からなかったという話は聞いております。それはちょっとどうなのかなと思うんですけれど。

○議長（中松和彦君） こども教育課長。

○こども教育課長（古郷 勉君） 採用試験につきましては、1次試験の筆記試験、それから、2次試験、面接の試験を行いました。厳正なる審査の結果、1名の採用ということになりましたので、ご理解をいただけたらというふうに思います。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 島に帰って保育士をしたいという応募者がいたわけですから、ぜひ受け止めてあげてほしかったなと思います。今後お願いします。

それから、ちょっと時間がないんですがもう一つ、保育士ですけれども、今全国で子供の虐待、不適切な保育が発覚したり、通園バスに置き去り問題とか、いろんな問題が起きてます。背景として、慢性的な保育士不足による現場の疲弊があると言われてはいるんですが、その打開が必要だということなんです。これはそれこそ国の問題で、配置基準が問題だと思うんですけれども、町ではなかなか対応が難しいかと思うんですが、町の保育所もそうですし、今せいけんじが何か、3歳児だったか4歳児だったか30人、もういっぱいだとかそういう話も聞くんですが、国の基準に合っていれば、それはもうそれ以上言うことはできないということなんじゃないかな。

○議長（中松和彦君） こども教育課長。

○こども教育課長（古郷 勉君） せいけんじのことでの質問ですけれども、申し訳ございません、せいけんじのほうの情報についてはちょっと今手元にございませんで、本町の公立の状況をお伝えさせていただきます。

現在、保育士が48名います。正規が29名、会計年度任用職員が19名、このほか特別支援員として7名を配置しております。保育に従事する職員は55名います。最も多い人数のクラスというのが、こどもセンターで38名っていうのがございます。そちらのほうについては、正規職員2名と会計年度職員1名、さらに特別支援員を1名配置して、4名の体制で

行っております。国の基準のほうでは、これは5歳児ですので、30人に1人の保育士ということですので、基準でいけば2人おればということなんですけれども、それ以上に配置をしておるといような状況です。それ以外のクラスにつきましても、正規職員を各クラスの担任として1名配置し、さらには会計年度任用職員を配置するなど、ほとんどのクラスで複数人で対応するような形でして、基準以上の配置をしておるのが現状でございます。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） せいけんじも認可保育園ですので、できたら実態をつかんでいただいて、町のように手厚くしていただけるようお願いしていただけたらと思います。

3番目の質問に移ります。

災害バンダナの導入をということです。

外見からは分かりにくい聴覚障害者らに、災害時必要な情報や支援を届けるための取り組みが各地で進んでいます。その一つが、耳が聞こえませんなどのメッセージを入れた災害バンダナです。災害時の避難で、多くの人の中では物資の受け取りや周知が聞き取れないからと避難を避けるなどの事例があるそうです。誰の目にも分かり、支援が行き届くと好評なバンダナです。避難時に羽織るなどして障害があることを周りに知らせ、手助けを受けやすくするアイテム、このバンダナを導入する自治体が増えています。例えば、岐阜県関市では、四隅に耳が不自由です、目が不自由です、私は手話ができません、避難に支援が必要だと、4種類のメッセージを記したバンダナを作成、2018年3月から障害者らに配布しているそうです。名古屋市瑞穂区では、2021年3月から各避難所に用意し、自由に使ってもらえるようにしているそうです。県下では、三豊、坂出、観音寺、善通寺、丸亀、直島の5市1町が導入しております。高松市でも導入予定だと聞いております。本町でもぜひ導入してはどうでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から災害バンダナの導入についてご質問いただきました。

町民一人一人が防災意識を持つことは、非常に大切なことであります。聴覚障害者にとどまらず、支援が必要な方々が身につけることで周囲の誰の目にも止まることから、支援を受けやすい環境づくりに寄与するものと考えております。一方で、災害バンダナを身につけることをためらう方がいらっしゃることも考慮し、コミュニケーションボードや筆談



用のホワイトボードの配置とともに検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） ぜひ検討、導入をよろしくお願いします。

最後の質問です。

带状疱疹のワクチン接種に助成を。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われていています。コロナ禍による心身のストレスから、免疫力が低下して発症する人が増加しているそうです。子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが、免疫が低下した際などに発症し、水ぶくれを伴う赤い発疹や、ぴりぴりとした痛みが体の片側に帯状に現れ、痛みが徐々に増していき、日常生活や就労が制限されたり、夜も眠れなくなることがあります。50代以降に発症した人のうち2割は、治ってからもつらい痛みが3か月以上続く带状疱疹後神経痛、PHNになると言われています。頭部や顔面に带状疱疹ができた場合、視力低下や失明、顔面神経麻痺などの重い後遺症が残る可能性があります。また、これまで水ぼうそうにかかったことがない子供に、水ぼうそうを発症させる危険もあるそうです。

これらを予防するためにも、带状疱疹ワクチン接種が効果があるとされています。50歳以上の人は、ワクチンを接種することによって带状疱疹を予防することができます。予防効果が高いワクチン接種を促進するために、費用を助成してはどうでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から带状疱疹ワクチン接種の助成についてのご質問をいただきました。

予防接種には、大きく分けて定期接種と任意接種の種類があります。定期接種は、主に子供を対象とした麻疹、風疹、日本脳炎などのA類疾病と、高齢者を対象とした季節性インフルエンザや肺炎球菌のB類疾病があり、A類疾病の予防接種は全額、B類疾病の予防接種は一部を公費で接種できます。一方、任意接種については、被接種者が医師と相談して接種を判断する仕組みとなっており、費用については全額自己負担での接種となります。

鍋谷議員ご質問の带状疱疹ワクチンについても任意接種対象となっており、現状では接種費用の助成について予定はありませんが、現在国の予防接種ワクチン分科会予防接種基

本方針部会で、带状疱疹ワクチンなどの任意接種について定期接種化の必要性が検討されており、国や香川県の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私も、ある親族が带状疱疹になりまして大変つらかったので、ぜひ予防接種を受けるようにと言われてるんですが、これは2種類あるそうなんですけど、2万円とかかかるらしいんですよ。だから、ぜひそういうつらい痛い思いを町民にさせないためにも、少しでも補助があれば受けようかと思う人も増えると思うんですね。今は、国のほうでもいろいろ宣伝もしたりしてますけれども、なかなか自主的に受ける人は少ないんじゃないかと思うんですが、今実態、どの程度受けてるかとか、そういうことは分かるのでしょうか。

○議長（中松和彦君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 带状疱疹ワクチンをどの程度受けているかというご質問でございますが、先ほど町長からの答弁でも申し上げましたとおり、带状疱疹ワクチンについては任意接種となりますので、接種者数については町のほうで把握しておりません。以上になります。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私も病院とかで聞いたわけではないんですが、少ないんじゃないかと思います。なったら本当に大変な病気だと聞いておりますので、国の動向もそうですけれども、自治体で単独で助成してる市町もあると聞いておりますので、検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

---

○議長（中松和彦君） 11番藤本傳夫議員。

○11番（藤本傳夫君） 私は、池田地区国道バイパス事業への取り組みはということで、先日池田地区で国道バイパス計画が住民に説明され、これから事業が動き出すと考えられます。コロナで2年ほど遅れたので、実際には2年前に説明会があつてしかるべきだったんですけども、県のほうは聞きたい人は勝手に聞きに来いみたいな、ちょっと上から目線のところがありまして、説明会が遅れたと思っております。

バイパスについていろいろな要望が県に寄せられていると聞きます。町がバイパスに対応して行うといいますか、それに接続する道などいろんな事業が必要になると思うのですが、どういうふうなことがあるのか、それをお聞きしたい。

それと、県ができないことでも100年に一度の事業であると考えますので、10年、20年先の、これは池田地区になりますけども、そのまちづくりを考えて町ができることは、何か計画することはないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 藤本議員から国道436号（平木工区）道路整備事業への町の取り組みについてご質問いただきました。

平木工区道路整備事業の延長は約1,500メートルで、そのうち起点側の池田大池西側から、県道三都港平木線までの約900メートルはバイパス整備、県道三都港平木線との合流箇所から終点側の池田港付近までの約600メートルは、現道拡幅で計画されております。現在、県において道路詳細設計中ではありますが、議員ご指摘のとおり、道路法線が決定したことから、去る2月18、19日に、池田地区6自治会に対して地元説明会が開催されました。現時点では、本事業と併せて町が実施する事業としては、町道亀山線の道路拡幅事業を予定しております。ご存じのとおり、現在の町道亀山線は道路幅員が狭く、車の擦れ違いができない区間があるなど、池田小学校への通学路としても以前から課題のある路線であります。バイパスと接続されることにより交通量の増加が予測されるため、交通安全対策及び災害時等の小豆島中央病院へのアクセスルート複線化の接続道路として、道路拡幅改良が必要であると考えております。

また、藤本議員ご指摘のとおり、100年に一度に値する大きな事業であり、町といたしましても、池田地区のまちづくりを念頭に置き、県と相談しながら計画を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 藤本議員。

○11番（藤本傳夫君） 細々としたところは、私も道路行政なんかにつきましては素人ですので分かりませんが、あの地区は、私はその地区の迎地に住んでおりますけど、この40年、50年、池田地区の農業を支えてきた農地が、大半のところをバイパスが通るということで、温室なんかですと、川沿いのほうを通るバイパスの計画ですと、今温室団地がありますけども、あれから道から北側のところは、まず温室として使うことはできないであろうと。バイパスが14メートルの上に、サイドの水路等をつけましたら15メートル、16メートル、それで川の高さまで堰堤を上げますと、それからまだ1メートル、2メートル余分に必要になるであろうと。そうすると、バイパスの南側はまだ利用価値があるでしょうけど、バイパスと川を挟まれた地区は10メートルほどのくぼ地になってしまいます。そういうところを、県はそのくぼ地まで買収することはまずないだろうと思いますので、それ

に対して町が何かできることはあるのでしょうか。

○議長（中松和彦君） 建設課長。

○建設課長（守山和利君） 藤本議員がおっしゃるとおり、県の道路事業では、基本的に道路事業に影響する部分のみの用地買収になると聞いております。池田大川の横に国道が通ることによって、少しの残地が残る部分も考えられますが、その部分も今現在道路詳細設計中でございます。確かに細い土地が残るであろうとは推測されるんですけども、どのぐらいの面積で、どのぐらいの規模で、そこに何か緑地帯とか、何かできるような周りのバランスが取れるのか、その辺もちょっと詳細設計を見て、県のほうと協議もしながら、町が何かできるかを検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（中松和彦君） 藤本議員。

○11番（藤本傳夫君） 今課長が申されましたように、多分狭いところになると思うんです。それと、あそこは川が、個人名を言いますと、コマイトミヒロさんの家の横から、ずっと橋のところ、次の下の橋のところまでが、災害のときに100ミリの雨が降った場合、堰堤を越すぐらいの水が、ちょうどカーブですんで、堰堤の上に乗るぐらいの水が来ます。51災のときもそこから堰堤が流されまして、温室のほうが全部流されましたから。だから、防災の面でも、あの辺の強化といいますか、をしておく。もしくは、それから越水をしないうように準備する、そういうことが必要ではないかと考えますので、その辺についての考えはどんなですか。

○議長（中松和彦君） 建設課長。

○建設課長（守山和利君） 今回は道路整備事業でございますが、今現在の河川は49災、51災後の雨量に耐えられるものと思っておりますが、今回は道路事業ですので、河川のかさ上げは道路事業とセットではできないとは思いますが、その旨県のほうにも検討を願うようお願いしてまいりたいと思います。

○議長（中松和彦君） 藤本議員。

○11番（藤本傳夫君） よろしく申し上げます。

それと、池田の迎地の中道線と、国道バイパスができた場合、そこに、先ほども言いましたように、狭い中に住宅が五、六軒ぐらい、盆地、くぼ地みたいなところに家があるようになるんですね。その水の排路といいますか、排水が十分できるように、そうでなければ、今まででもその地区は排水ができなくて、家がつかったとか、床下で済んだんが、今度は床上なり流されてしまうような、そういうふうな危惧が考えられますんで、その辺のところは県はどのように考えているのか、というて課長に聞いてもしょうがないんです

けど、その対応もお願いしたいと。

それで、あとその地区でくぼ地なり何なりができて、それをよしんば町が、これは勝手な妄想ですけど、町に買収してもらって、そこにまちづくりをする。オリーブを植えるなり何なり、そういうふうな構想をつくるということは町としては考えられますか。

○議長（中松和彦君） 建設課長。

○建設課長（守山和利君） 現在計画されている国道は、県の二級河川を2つ通ります。今の河川の断面、流れを阻害しないためには、当然今の川より高いところに橋をつけなきゃいけませんので、必然的に今の農地の中に通る新しいバイパスについては、ある程度の、今の農地より大分高くはなります。

議員おっしゃるように、国道の両サイドの農地、住宅地がくぼみになる区間、排水がどうなるのかというご心配は、地元説明会でもご質問がありました、県の回答によりますと、今の状態の排水より悪くならないように、排水対策は当然考えていかなければいけない。まだ詳細設計中ですので、まだそこまで細かい排水計画ができていないのも現状であります。地元の水利組合とも協議しながら、どのように排水を流したらいいのか、住宅地の排水路も1か所に集中しないようするとか、分散してどう川のほうへ早く抜いてやるかというのを、今現在相談して進めているところでございます。

残地の部分で何か緑化ができないかということについても、残地がどの程度なのかまだちょっと詳細に分かりませんので、それも今後検討していきたいと思えます。

○議長（中松和彦君） 藤本議員。

○11番（藤本傳夫君） 本当に細かい詳細設計がまだだということですので、それはそれでしょうがないんですけども、できるだけ住民の不便にならないように、協力してくれる人がいる限り、町はその人たちをサポートしていけるようにお願いします。終わります。

○議長（中松和彦君） 暫時休憩します。再開は13時とします。

休憩 午前11時48分

再開 午後0時59分

○議長（中松和彦君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（中松和彦君） 7番高橋淳議員。

○7番（高橋 淳君） 7番高橋です。私は、産業の振興と草壁高松航路の再開、あと学校統合について質問します。

まず初めに、町長は所信表明の中で観光について述べられています。前向きで積極的な所信だと思いますが、重要な部分が語られていないように思います。小豆島の代表的な観光地寒霞溪は、気象条件もあると思いますが、秋の紅葉がきれいだと思う年が少なくなってきました。かつては、草壁の1964会という会がありまして、紅葉を植える、山を整備をすると、手入れをしておりましたので秋の紅葉もきれいでした。今は、表参道、裏参道を含めて寒霞溪の自然の劣化が進んでいるように思います。福田から安田の道路の右側に木が生い茂っているため、播磨灘を望む景観が見えなくなっています。

12月の一般質問で河井議員が質問されたように、観光資源になる福田線沿線の石碑の作品、石彫というんですかね、これが木や草で覆われています。天から与えられているすばらしい自然、先人が作り上げた観光資源を磨き上げる努力をする必要があるのではないのでしょうか。また、観光客の皆さんを島民みんなでおもてなしするという気持ちが希薄なように思います。島民みんなで来島したお客さんを心からもてなすという島にする必要がある。また、島の観光資源に手を入れ、磨き上げる必要があると思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から観光資源の磨き上げ等についてのご質問をいただきました。

地域資源に磨きをかけ、おもてなしの心を持つ必要があるとのご指摘につきましては、私も全く同感であります。その必要性を踏まえまして、世界から選ばれる観光地づくりに向けた所信を申し述べたところであります。地域産業の再興を目指すためには、それぞれ観光産業なり地場産業なり、それぞれ磨き上げていくことが大変必要だと思っておりますので、その点については高橋議員と全く同感でございます。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ありがとうございます。

本当にそういう方向で、心からお客さんをもてなすという島にするとともに、観光資源に手を入れるという方向で進んでいただきたいと思います。よろしく願います。

あと、町長の産業に対する所信の大部分は観光について述べられています。現在の製造業のGDP及び労働人口は、観光のGDP及び労働人口を大幅に上回っています。製造業という基盤の上に観光があるという小豆島町の構造です。観光が島の産業を引っ張っていくのではなく、製造業が島の産業を引っ張っていています。製造業が発展しない限

り、島の発展はありません。町長は、若者が夢を持って暮らせる島にと言っておられますが、かつてマルキン醤油は大阪証券取引所第2部上場の会社であり、西の島バス、東のマルキンと言われ、優良企業でした。今では本当に残念なのですが、従業員さんに聞いたら、賞与が0.1か月で、社員が賞与をもらったかどうか分からないというようなレベルになっています。大手のつくだ煮会社も、かつては本当に利益をしっかりと上げる優良企業で、年間賞与が5か月ぐらいあった時代があり、賞与で子供の大学の学費が賄っていた。今では年間の賞与が、いろいろあるみたいですが1.2か月と言われており、本当にスズメの涙程度の金額になっています。島の現状に失望して、島外に出ていく若者が多いと聞いています。

私の知り合いで、いろいろ事情がありましてそうめん屋を廃業した方がいますが、やめたらどこか次の、島の中でそうめん屋さんに勤めるんかとお聞きしましたら、島にはもう未来はないと。島外に職を得て出て行ってしまった方がいます。私の隣組は、安田の植松の1つのちっちゃな隣組なんですけど、25軒ぐらい家がありますけれども、現在中学生以外の子供は3人しかいません。このまま進んでいったら、本当に島が滅亡するんじゃないかという危機感を持っています。

若者が夢を持って暮らせる島にするためには、既存の産業を活性化し、また新しい産業の創設、企業誘致等の手を打っていく必要があります。産業の活性化なくして、島の活性化、発展はありません。町長は、商業の再興を述べられていますが、観光の活性化も必要ですけれども、やはり製造業の活性化なくして島の活性化はありません。真剣に、小手先の対策ではなく、産業の活性を図るための根本的な対策を取っていかないと、小豆島は衰退の一途をたどるのではないかと、本当に危惧します。既存の産業の再構築、新しい産業の創設、企業の誘致と産業の再構築をしないと島の活性化はないと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員さんの産業の活性化なくして島の将来はなしというご意見、全くごもっともだと思います。しかしながら、地域産業の再興を目指すためには、それぞれの企業、団体の主体的な事業活動を引き出すことが、持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。具体的施策につきましては、先ほど塩田議員への答弁にも申し上げたとおりであります。議員が根本的対策と見解を示される産業の再構築、あるいは新産業の創設、企業誘致、こういったことについては、いずれも産業活性化に向けた柱となる施策であると考えております。したがって、繰り返しになりますが、意欲ある事

業者の主体的な取り組みを全力で応援するという方針に基づきまして、令和5年度におきましても、新規施策はもとより、既存事業の拡充など積極的な予算編成を行っておりますし、企業誘致等についても各方面にお声がけをしているところであります。

産業界に精通され、産業界を牽引してこられたお一人でもある高橋議員におかれましては、後進への指導、助言はもとより、町のみならず国、県において展開される産業振興施策の幅広い活用を促していただき、産業活性化にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 本当に、いろいろと手を打ってくださってると思うんですけども、要するに企業が元気にならないと、この島はこのまま衰退してしまうというような、本当に危機感を持っています。どうぞ、産業の振興なくして町の振興はないというような位置づけで、産業の振興にしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、草壁高松航路の再開の問題ですが、所信では公共交通の確保と港の再生の部分で、港の整備については、観光振興の玄関となる坂手港の再整備を強力に推進しますと述べられていますが、草壁港については、浮き桟橋の改修に向けた測量設計業務を実施する。国内のスーパーヨットやクルーズ船の寄港促進に向けた取り組みを官民連携で推進し、草壁港の魅力を高めてまいりますと述べられていますが、草壁高松航路の再開については一言も述べられていません。草壁高松航路再開については、ある業者は高松港の発着枠が4便取れば走らせると。船を走らせるとおっしゃってくれています。四国運輸局は、町が高松港の管理者である香川県に働きかけて、高松港の発着枠について協議するように、そのときには力を貸しますと言ってくさっています。

12月中旬から行っております航路再開を求める署名ですが、相当数今集まっているという状況です。各地区で署名のお願いに回っておりますが、多くの方からは航路がなくなって不便になったと。再開に向けて頑張ってください。頼むでというような声が多くあります。あと、お年寄りからは、池田、土庄に行くのが大変なので、高松の病院に行くのをやめましたというような声もあります。あと、私たちと同世代、子供が出ていって、そこにお孫さんがおるといような世代の人は、子供が高松に住んでいるが、帰ってきたとき、草壁ならすぐ迎えに行けるが、池田、土庄は遠い。一日も早い復活をお願いしたいというような声もあります。あと、内海湾の景色が好きで、ブルーラインに乗っていました。早く復活してほしいというような声もありました。また、内海町の未来、観光、通学、お年



寄りのための通院のために復活をしてくれという等々、多くの住民が再開を求めています。町長には、この民意を受けて、香川県への働きかけと、草壁高松航路再開に向けて動いていただきたいと熱望いたしますが、大江町長の見解をお聞かせください。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

これまで議会定例会のたびに何度もお答えしてまいりましたが、現時点の状況をいま一度整理させていただきたいと思います。

まず、高橋議員が、草壁航路に参入してくれると思ってらっしゃる航路事業者が、実際参入の条件は3点あります。1点目は、内海フェリーが就航していた当時のダイヤの確保、2点目は切符売場の新設整備、3点目は待機レーンの新設整備であり、以上3点の条件全てについて、同航路事業者は自らは一切動かないと明言されておりまして、地元の小豆島町側に全てのお膳立てを要求するものであります。就任直後に私が直接お会いした際、同航路事業者の代表は、草壁航路に参入の意向はない。草壁高松航路は、採算面から手を出してはいけない航路であると断言されております。その際、ダイヤ確保もハードルになっている高松港の発着枠、いわゆる30分ルールは変えられないのかとも申し上げましたが、同航路事業者は絶対に変えられない、変えてはならないと真っ向から強く否定されております。

また、就任後、四国運輸局長とは何度も面談しておりますが、局長や担当部長から香川県に働きかけて、高松港の発着枠について協議するようにと、こういった提案は一度も受けたことがありません。ただ、令和3年1月に、四国運輸局で開催された運営局や県、航路事業者、それから先代の小豆島町長さんが参加した意見聴取会で、運輸局から前町長に対して、あくまで航路存続というのなら、町が航路事業者の間に入ってダイヤ調整をしたらどうかという内容のご提案があったと、同席した職員から聞いております。香川県からもそのようなご提案は全くなく、これまでも何度も申し上げておりますが、四国運輸局、香川県から直接聞いておりますのは、平成12年の航路自由化以降、行政側に受給調整する権限はなくなっており、高松港の接岸ダイヤは、香川県離島航路事業協同組合で協議、調整されているものであるから、行政として介入できるものではないということであり、土庄航路の事業者も、行政が介入してダイヤ調整してはならないと強く申されておりました。

こうした状況の下で、土庄航路の事業者が、条件を整えば草壁航路参入を検討するとおっしゃる意味は、元の草壁航路のダイヤ5便の確保をするために、池田航路の増便ダイヤ

を剥奪することを意味いたしますし、切符売場や待機レーンを整備することを小豆島町側に求めるものであります。航路事業者の経営に責任を負える立場になく、高松港の接岸に対し何の権限も有していない小豆島町が、事業者間で取り決めて、海上運送法に基づき、また関係者の意見聴取会を開催した上で、四国運輸局が2年以上前に認可したダイヤを剥奪するような働きかけをすることは、許される行為ではないと考えております。現在の就航の会の前身の運動団体が、国会議員、さらには国土交通大臣にまで働きかけて池田航路の増便阻止運動をされましたが、国会議員の皆さんも、きちんと法的なことをお調べになった上で動かなかったという経緯もございます。

また、航路再開に向けた署名でございますが、私が聞いたところによると、ふだんからのお付き合いで仕方なく署名した方、何度も訪問されて断り切れずに署名された方など、署名に当たり困惑したとの声も伺っております。

これまで繰り返し申し上げておりますが、私は草壁航路が不要とも反対とも一度も申し上げておりませんし、今でも必要な航路だと考えております。しかしながら現時点では、あくまで現時点では、土庄航路の事業者が求める参入条件を満たせる状況にございません。この後、今後の動きについては中川議員さんのご質問がございますので、そちらでご答弁をさせていただきたいと思っております。当然ながら、署名された方のお気持ち、それは重々承知しておりますし、できるだけ尊重したいという気持ちは持っております。以上でございます。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 見解が本当に、町長さんと私たちの見解が違ってくるんですが、私どもは要するに走る航路業者がいると。それは、条件として1つだけ、待機レーンとか切符売場の話は実際我々は聞いておりません。言われるのは、要するに高松の発着枠を4つ取ってくれということのみです。あと、我々の取った情報では、四国運輸局は小豆島町が香川県に働きかけてくれて、発着枠の問題を話し合ってくださいと。そのときには協力しますと、そういうふうな意見を我々はお聞きしております。ちょっと見解が全然分かれてしまうので非常に難しいところがあるんですが、あとはまた中川議員が質問されますので、回答をよろしく願います。

3番目に、教育施設の再編についてですが、前回もご質問しましたけど、小学校の統合について質問します。

町長は、12月議会で小学校の統合について、小豆島教育大綱の見直しを先行して行う。統合小学校の教育方針や目指す学校像、教育目標については、この教育大綱を踏まえて、

町議会、保護者、地域の皆さんの意見を参考に決定すべきであると考えている。3校それぞれのよさを生かす方法について、保護者、学校関係者等に意見を伺い、検討していくという答弁でした。今回の所信の中でも、現在総合教育会議に向けた協議を進めており、新年度には建設現場を決定し、保護者や子供、教員、地域社会、議会等関係者との丁寧な話し合いを通じて、基本構想の作成に着手したいと考えていると述べられています。

先日、総合教育会議が開かれまして、私も行かせてもらいましたが、小豆島教育大綱の見直しについて協議を聞かせていただきました。教育大綱の見直しを検討中だというような内容だったと思います。統合に当たっては、先生、あと保護者、地域等関係者の話し合いが一番大事だと思います。新しい統合小学校の教育目標も含めて、十分な議論が必要だと思います。あと、統合した土庄小学校、また統合が成功した学校の視察を行えば参考になるのではないかと思います。町長の考えをお聞かせください。

あと、一緒に言いますから。

前回の質問でも申し上げましたが、統合小学校の規模が大きくなりますので、登校拒否等学校についていけない子供が増えるのではないかと危惧します。表現がいいかちょっと分からないですいませんけど、ちょっと危惧します。フリースクール的な学校、もしくは学級をつくる必要があるように思うんですけども、町長のお考えをお聞かせください。以上、2点です。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から内海地区の小学校の統合についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、教育大綱の見直しに取りかかったところでございますので、それをもって地域の方々、保護者の方々と協議を進めたいと思っておりますが、小学校統合に際しては、本町の教育目標であるふるさとを愛し、人間性豊かでたくましく未来に生きる人づくりが実現できるよう、安全性、快適性、機能性を備えた学習環境を児童に提供し、存分に勉学や運動に励んでもらえる学校づくりを目指したいと考えております。そのためには、高橋議員ご指摘のとおり、統合小学校の目指す学校像については、関係各位、特に保護者、教員等学校関係者の皆様との丁寧な話し合いは不可欠であり、計画段階から関係各位と積極的に意見交換の場を設けてまいりたいと考えております。

ご質問にありますように、土庄町では4つの学校区を統合し、新たな用地に校舎を新築しており、参考にすべきところが多くあると思っております。また、県内の学校施設でも、特色のある施工方法や発注方法の事例が多くありますので、よりよい学校づくりのた

めに様々な事例を参考にしたいと考えておりますし、必要に応じて視察研修等も検討したいと考えております。

次に、統合後に学校の規模が大きくなるということでございますが、統合小学校は1学年2クラスの計12学級の規模になります。学校教育法施行規則においては、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とすると定められておりまして、統合しても決して大規模校というわけではございません。しかしながら、2クラスになることでクラス替えも可能となりますし、不登校対策にもつながる面があると思っております。

いずれにしましても、学校統合という大きな環境の変化により、児童に過度にストレスがかかり、学業面で支障が出たり、精神面で不安定にならないよう努めてまいりたいと思っております。現在、家庭環境など様々な理由で不登校や休みがちになっている児童に対しては、担任や養護教諭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談を実施するなど、個々に応じた丁寧な取り組みを行っております。また、小豆郡内にはフリースクールはありませんが、再登校への支援としては、別室登校での対応や若竹教室があります。若竹教室は小豆広域の小豆地区教育支援センター内に設置しており、学校に代わる居場所として生活習慣や学習などの支援を行い、再登校できるようサポートしております。

統合に際しては、これらの取り組みを継続するだけでなく、統合前から各学校の児童が交流する場を設けるなど、不登校の児童が出ないように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 統合について、本当に大きな教育についての事業だと思いますので、十分な議論をして、次の統合小学校の運営、設計に寄せていろんな意見を取り上げて、いい統合学校をつくっていただきたいと思います。

あと、フリースクール的なことが必要かと思いますが、個別にいろいろ指導されているようなので、ぜひ引き続き個別の指導をお願いして、落ちこぼれのないような小学校の教育に取り組んでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

---

○議長（中松和彦君） 8番中川光秋議員。

○8番（中川光秋君） 8番中川光秋です。お願いします。

航路再開に向けての対応ということでご質問させていただきます。

過去の一般質問でもお伝えしてきましたが、航路の件に関しては、現在公正取引委員会に申告して審査中でございます。審査の結果が出次第、大江町長へご報告をさせていただきますが、今回公正取引委員会への申告をするに当たり、草壁高松航路の再開を望む方々にご署名をお願いし、添付書類として提出をしております。署名活動に関しましては、今も継続中でございますが、今現在合計8,326名のご署名をいただいております。うち、草壁港のある旧内海町だけでも5,049名という住民の皆様にご署名をいただいている状況でありまして、うち18歳以上の方が4,635名、旧内海町の有権者数8,445名ですから、既に過半数を超えている結果でございます。54.9%でございます。小豆島町全体でも4,818名、40%の方が署名され、航路再開を望んでいるという結果でございます。今月末を期限として、最終集計をいたします。正式に、町長にご報告をさせていただきます。

小豆島町内で現時点でもこれだけの署名が集まっているということ、草壁航路を再開させてほしい。町議会でもっともっと議論してほしいという方々がこれだけ存在しているという事実は無視できるものではないと考えますが、大江町長はこの事実をどのように捉えられ、どのように応じるおつもりでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 中川議員のご質問にお答えをいたします。

草壁高松航路再開及び就航の会の署名に対する考え方は、高橋議員のところでも一部述べさせていただきましたけれども、署名を軽視するつもりは全くございませんし、草壁高松航路は必要であり、今はチャンスが訪れるよう、観光人口、交流人口の増加を目指して全力を尽くしてまいり所存であります。

ここでちょっと議長にお願いを申し上げます。

中川議員の一般質問に対して、反問権の行使を許可願います。

○議長（中松和彦君） ただいまの反問権の行使の要求については、これを許可します。

○町長（大江正彦君） ありがとうございます。

まず、1点目でございます。

中川議員は、議員として航路再開に向けた署名活動をされましたが、署名が集まったことが即航路再開につながるような誤解を招いているような気がいたしております。署名をお集めになった以上、署名された方に対して、議員として再開に向けた道筋をお示しになる責任があると思います。高橋議員の答弁でも申し上げましたとおり、高松港のダイヤは民間事業者の協議調整によって決定され、行政が介入されるものではなく、いわゆる30分ルールも事業者自身が絶対に変えないと断言する現在の状況の中で、どのようにダイヤを

確保するのか、その道筋を署名された方にはお示しになったのでしょうか。

次に、現時点で草壁航路を再開させるためには、池田航路の増便ダイヤを剥奪する必要があることなど、これまでの経過等も含めて署名された方にご説明はされたのでしょうか。繰り返し簡単に申し上げますと、1点目は、航路再開の道筋を署名された方にお示しになったのか。2点目は、池田航路の増便ダイヤを剥奪する必要があることなど、これまでの経過等を署名された方にご説明はされたのか、以上2点、お答えを願います。

○議長（中松和彦君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） 署名をいただくに当たり、一軒一軒、お一人お一人回ってみました。署名をいただくことも当然大切な目的なんですけど、それ以上に皆様の民意を聞き出し、お気持ち、お考えを聞かせていただきました。その中で、私だけじゃなく多数の署名を持って回ったわけなんですけど、もちろん今後の再開の可能性はお話ししています。町長と私どもの見解はあるんですけど、私がお聞きして確認したものは、やろうという業者は1つ、何回も出てます高松の30分枠ルールを解決できれば、間違いなく前へ向いて走らせますとおっしゃってます。もちろん、草壁航路が遠いということで採算のことも皆さんは言われてますが、それはご自分で解決します。少々採算が合わなくても、商売なんで、仕事なんで何とか頑張りますと。勝算はなくても、責任を持って小豆島のためにやりたいと言われております。それ以上、いろいろその方もお考えがあろうかと思えます。そういう説明を住民の方にはさせていただきます。

それともう一つですかね、池田航路のあれかな。増便をこっちにね。剥奪というんか、剥奪は言い方が悪い。池田航路の内海航路から3便、池田に行つとるわけなんですけど、その3便をやめてもらおうと。また、内海、草壁航路へ持ってきてもらおう、向こうをなくすという考えは一切ありません。それ以上の、それはどうなるかは後でお話ししますが、公取の結果もありますし、国際両備、四国フェリーはどう考えるかというところで、そういうお話はしっかりしています。よろしく願います。

○議長（中松和彦君） 反問に対する回答がなされましたが、これでよろしいですか。

○町長（大江正彦君） これで反問を終了いたします。

○議長（中松和彦君） 以上で反問権の行使を終了いたします。

これより一般質問を再開いたします。町長。

○町長（大江正彦君） 中川議員さんからいろいろお聞かせいただきました。当然ながら、航路再開を望む声がたくさんあるということもお聞きいたしました。

草壁航路の問題は、前々町長さんの時代の平成29年9月の高速艇が休止となって、利用

者が減少したことに端を発して、前町長さんの時代の事業者の経営失態であったり、コロナ禍や危険物便を失ったことによる経営破綻、そして他社への株式譲渡を経て、令和3年3月末のフェリー休止に至ったものであります。端的に申し上げますと、採算が合わなくなったということであります。また、現在のような燃料価格の高騰の下では、なおさら採算性は厳しいものと考えております。署名の事実は重く受け止めておりますし、3か月間、戸別訪問など大変なご苦勞をされて集められたことについては敬意を表したいと思えます。ただ、結果を素直に見ると、町内の全員がそういうご意見ではないと。当然ながら、考えの違う方も相当数いらっしゃるというふうに思っております。

また、高橋議員にも若干申し上げたかも知れませんが、申し上げてませんね、そもそも署名の多い少ない、これがもうすぐさま航路再開に結びつくかというたらそうではないというふうにも考えております。就航するかどうかもダイヤも料金も、最終的に決められるのは署名でも行政でもなく、小豆島地域公共交通協議会でもないわけでございます。会社の存亡と従業員の生活をかけて航路事業を運営し、その経営責任を負わなければならない立場の方、すなわち民間の航路事業者であります。私は、土庄航路の事業者から、草壁高松航路は採算面から手を出してはいけない航路であると、直接かつ明確にお聞きしておりますが、中川議員はじめ就航の会の皆さんは、土庄航路の事業者からお聞きになっている話、これはまた私が聞いているのと大きな相違があるわけでございます。この食い違いをはっきりさせるために、以前町議会から土庄航路の事業者に、全員協議会への参考人として出席を要請したこともありました。ご出席はいただけませんでした。このままではいつまでたっても平行線です。この際県にお願いして、四国運輸局、県、町、航路事業者等で集まって、事業者の意向をはっきりさせた上で、今後の対応を協議する場を設けるよう働きかけていきたいと思っております。

なお、正式に公正取引委員会の裁定がなされれば、当然ながら町としてそれは尊重すべきものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） ありがとうございます。貴重なお言葉をいただきありがとうございます。

再質問ということでお願いしたいと思えますが、昨年11月26日、元町長でありました塩田幸雄さんや、元教育委員の中川晋さんをはじめ、もちろん私も含まれる計7名が、独占禁止法に基づき、公正取引委員会に今回の事案について調査をお願いし、必要な措置を取っていただくべく申立てをしております。2月3日に、公正取引委員会から私たちに対す

るヒアリングがありました。私ももちろん参加いたしました。

このように、公正取引委員会では、私たちの申立てを正式に受理し、現在審査をいただいていると理解をしております。したがって、いずれかの時期に公正取引委員会の判断が示されると思います。公正取引委員会の判断というのは、言わば本件について専門性の観点、あるいは公平性の観点から、独占禁止法の違反事例についての、実質的には最高裁の判断と同じような重たい意味を持つ判断だと私は理解しております。

したがって、どのような判断が示されるかまだ当然分かりませんが、仮に事業者のほうに対して、独占禁止法に関する違反状態を除去しなさいという措置命令が出された場合、事業者の方は当然のごとく競争制限している状況を除去することになるかなと思っております。大江町長さんご自身、小豆島町として公正取引委員会の判断が出た場合、その判断についてどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 先ほど申し上げましたように、公正取引委員会の判断、これは非常に重いものですから、当然尊重したいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） どうもありがとうございました。

もう一つ質問をさせていただきます。

従来から、四国運輸局、国土交通省からは、本件を解決するには高松港の発着時間を、もう何度も出てますが、発着枠の調整が事業者間同士でできないのであれば、行政が加わること、関わる必要があると、そのためには現場の行政機関である香川県と小豆島町、そして事業者を交えて協議、相談する場を設けてはどうかという提案を幾つかの部署からいただいております。町長もご承知のとおりだと思います。

昨日も、大江町長には大切なお時間をいただき、住民有志の皆さんと要望書を提出し、面談させていただきました。その際、大江町長さんからは、県に対して、先ほどもおっしゃっていただきましたが、県に対して要望し、香川県が中心となって業者、国の協議の場を開催したいと言っていただきました。ありがとうございます。新しいこれまでにないこの協議の場を、町長の働きでしていただけるということを理解させていただき、ありがとうございます。

それから、この協議の場なんですけど、過去、例の5者会談がございました。そのときは、完全というのかな、密会であって議事録も見られない、そういう状態であって、そのこともあっていろいろと問題が出てきました。今回の会議、協議の場は、必ず国、県、



町、業者、住民を交えた会議をお願いしたいと望んでおります。オープンな会議、当然議事録、もっといけばユーチューブで配信できるよう願っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 県を中心でということですので、県のご意向も踏まえて開催したいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） ありがとうございます。

最後になりますが、先ほど高橋議員からもご報告がありました。署名者からのお言葉で、やはり不便とかつらいとか寂しいとか、もう限界だとかいう声をお聞きしてきました。そうした中で、私は町民のある方から、大変なというか、何とも言えないことを言われておるんですが、君らは何のために議員になったのかと。もう1年もたって何だ成果が出てないやないか。議員としての仕事できてないやないか。もう君なんか辞職やでと。すなわち、リコールをほのめかす厳しいお言葉をいただいております。最近特に増えてます。私も75、6になって議員になったんですけど、言われて当たり前かなと思っております。

そういった中で、ちょっと勉強してみました。地方自治法によれば、町会議員の場合、有権者の3分の1がリコールが必要だと署名があった場合、選挙管理委員会が一人一人の署名の有効性をきちんとチェックし、リコールの住民投票が60日以内に行えることになっていると聞いております。と聞いてます。その住民投票の投票数の過半数の人は、リコールに賛成となった場合、私はその職も失う。今回の署名は、このような厳密な署名ではありませんけど、小豆島町の有権者の3分の1をはるかに超えた人数になっております。とてもとても重い意味があると私は考えております。ですから、もう何度言って、何度も言って本当に恐縮ですけれども、私たちは大江町長を信頼し、町長は先頭に立って町民の声を受けられ、草壁航路の再開のために、町長が常におっしゃっておられるベストを尽くしていく、私自身が町民の期待に応えることにならないと私は考えておりますので、どうか町長、私たちのリーダーであります町長としての責任を堂々と果たしていただけますようお願いを申し上げます。

間もなく春が来ます。草壁航路に桜満開の春が来たとなる日を楽しみに、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（中松和彦君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次回は明日 3月17日午後 1 時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1 時44分